

○議長（小林哲雄）

一般質問を続けます。

3 番、吉田敏郎議員。

○3 番（吉田敏郎）

改めて、皆さん、こんにちは。3 番、吉田敏郎でございます。

先の通告どおり、緊急車両のスムーズな現場到着の確保策について、ということで質問をいたします。

私たちの身近にある生活道路は、住みやすい環境を守り災害時の避難路を確保するために重要な役割を果たしております。しかし、町内には狭あい道路と呼ばれる消防車や救急車が入れない道路、道幅 4 メートル未満の道路がございます。緊急車両が通行、進入できないと、防災面で大きな問題が生じ、交通安全面でも問題が生じてまいります。そこで開成町では町道を広げる努力をしておりますけれども、時間がかかるというのが現状であろうかと思えます。

これから暑い夏を迎え、涼しい秋の後に寒い寒い冬の季節を迎えるということになります。寒くなってくると人は暖を求めることから、住宅火災の発生が危惧をされてまいります。開成町消防団の皆さんは、町内の見回りなど出動回数が多くなり、大変ご苦労が多いかと思えます。また、火災だけではなく、屋内外の急激な気温変化の影響で血圧や脈拍などが変化し、ヒートショックと言われる状態となり、脳血管障害や急性心筋梗塞などが起こりやすくなります。これらの疾病は、発症から 1 分 1 秒が生命やその後の後遺症の程度に影響を及ぼすことから、出動要請が増えることが考えられます。救急や火災等、災害時に緊急車両がスムーズに現場に到着できるよう対策を講じることが必要であると思えます。町としてのご見解をお伺いします。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

吉田議員のご質問にお答えします。

まず、緊急車両のスムーズな現場到着の確保等について。

まず先に、道路について説明をさせていただきたいと思えます。ご質問の中にあつた狭あい道路について、再確認をさせていただきます。狭あい道路とは、一般的に道路幅員が 4 メートル未満の道路を指しますが、明確な定義は実はありません。そのため、今回は狭あい道路のうち建築基準法第 4 2 条第 2 項の規定により建築基準法上の道路とみなされている道路、通称「2 項道路」について説明をしたいと思えます。

この道路は古くからの既成市街地に多く、現状では幅員 4 メートル未満の道路もありますが、袋小路状態のものはなく、町道や県道に通り抜けできる形で接続しております。また、町内には、この 2 項道路以外にも多くの開発道路があります。開発道路とは、個人で宅地開発を行い、この宅地に接続する道路を指し、建築基準法第 4 2 条第 1 項第 2 号に該当する道路で、通称「開発道路」と呼んでおります。住宅開発については、都市計画法第 2 9 条に基づく開発行為と、都市計画法第 2 9 条に基づく開

発行為を補完する開成町開発指導要綱による開発行為があります。開成町開発指導要綱による開発行為では、消火栓の位置、防犯灯の位置、ごみ置き場などの位置などを町と協議して、町が必要と認める施設等を設置するよう指導をしております。

開発道路の基準は神奈川県開発許可事務処理要綱で幅員を4メートル以上としておりますが、袋小路の道路や直角に曲がる道路などが多く、救急車両の通行しづらい、または通行できないところがあるのが実情であります。このため、町の開発指導では、道路幅員を4.5メートル以上、隅切り部の長さを3メートル以上で指導しております。なお、町内の道路は必ずしも広くはないので、緊急車両等が円滑に運行できるように、町民の皆様をはじめ道路利用者の方には違法な路上駐車 of 禁止を周知しております。

次に、緊急活動から見た対策を述べたいと思います。消防として災害活動に支障のある狭あい道路の把握ができていますかですが、地水利調査などの警防調査を的確に実施しておりますので、全町域の状況を把握しております。また、狭あい道路の把握とともに、木造住宅密集地域等の地域特性の把握にも努めております。このように、必要と思われる地域の情報は消防職員間で共有を図り、災害現場における活動の方策を立てる上で迅速で効率的な現場活動に努めております。

具体的に説明をしますと、狭あい道路周辺の火災においては、消防車の進入可否については既に消防が十分把握をしているので、火災現場直近の消火栓や防火水槽等の消防水利の準備や作業につくことができるようになっております。救急活動においても、狭あい道路については既に消防が把握できていることから、救急発生現場にできるだけ近いところに救急車両を停止し、救急活動を実施しております。

なお、消防車と救急車とが連携して出動する場合には、消防隊が救急車を方向転換させるなどして迅速に傷病者を搬送できるようにもしております。現在の小田原市消防本部の体制は、119番通報が情報指令課に入り、この情報が各緊急車両に掲載されたナビゲーションシステムに連動し、場所が特定され、その経路について赤い線で表示をされるため、速やかな対応ができるようになっていることでもあります。このように、緊急車両のスムーズな現場到着は、多少距離は長くても最短時間で現場に到着できるルートで運行がされている現状であります。

以上であります。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

ただいま町長から答弁をいただきました。2項道路、開発道路の説明を含めまして、丁寧な説明をいただきました。それでは、これより再質問をさせていただきます。

平成25年に小田原消防本部で発生した火災や救急件数の中で、火災が71件、そして、その中で小田原市が49件、前年度よりプラス2件、足柄消防範囲の1市5町では22件、前年比14件のマイナスということで火事の件数が減っております。救急は1万4,646件、小田原市の中では1万141件、マイナス8件、足柄消防関

係では、1市5町では4, 472件、プラス406件ということで、南足柄市、上郡5町においては非常に前年よりも増えたということが25年度ではありました。しかし、そのうちの約5割が軽病ということで、広く住民、町民の方に正しい利用を呼びかけているということがあります。そういう事実がありました。

開成町において、狭あい道路については、先ほど町長の答弁の中で、地水利調査などの警防調査を実施しているので把握はできているということでございますけれども、町内には緊急車両が進入できない該当箇所が何カ所あるのか、また、それがあつた場合、その該当箇所をどのように把握したのかをまずお伺いしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

では、吉田議員の質問にお答えさせていただきます。

狭あい道路の箇所の箇所数というのは、小田原消防のほうから開成町においては何カ所ありますというような報告は受けてございません。例えば、救急車が入れない町道等は、実際、あることはあるのですが、その箇所数については報告は受けておりません。また、水防水利の点検等のときに、そういう箇所、あるいは開発によって行きどまりができたところ等があつた場合は、それは消防の職員間の情報交換ということでメールで連絡し合っているというように聞いてございます。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

今、課長より答弁いただきました。小田原消防より開成町の狭あい道路に関しては報告は受けていないということを、今、聞きました。そうしますと、町のほうでも、そのような狭あい道路の緊急車両が進入できない、入りにくいところの箇所の把握はしていないということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（小林哲雄）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

具体的な場所、箇所については、ここというような特定で数字は押さえてございません。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

狭あい道路隣接地や住宅密集地において、今、課長から答弁をいただきまして理解をいたしましたけれども、狭あい道路隣接地や住宅密集地において、全てのそういう道路のこれから拡幅をするということや区画整理をするということはなかなか難しい、現実的ではないということは理解しますが、緊急車両が進入できない地域や場所について、住民に対して非常時を意識した啓発活動をしっかりと行うべきとい

うことは考えますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（小林哲雄）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

では、お答えさせていただきます。

確かに、緊急車両を密集した住宅地のところに横づけをするということがなかなか難しいエリアもございます。消防本部としては、そこになるべく近づいた位置で車をとめて、ナビゲーションシステムでそこに案内するというようなことで、そこから救急車両が入っていけないようなエリアについては、そこから、いわゆるストレッチャー的な人海戦術で近づいて助けに行くというようなことでございます。そういうエリアについての広報活動云々ということは、特に町としてもしてこなかったという事実もございますので、その辺については調査・研究させていただきたいと考えます。

○議長（小林哲雄）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

ちょっと補足させていただきます。

先ほど危機管理担当課長で数を把握していないという表現をしましたがけれども、実質何カ所あるというよりは、そのエリアで発生した場合に、どこが一番近いかと、そういうことは、もう消防では把握しているので、箇所が何カ所あるかというのは重大ではないという形で答弁したつもりです。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

今、課長、部長の答弁によりまして、理解をいたしました。少しでも早い時間で、その場所に着くには、こういう道をたどっていくということは理解をいたしました。

続きまして、そういう狭あい道路については把握できているということで、今、言いましたとおり、緊急発生現場にできるだけ近いところに救急車等を停止して救急活動を実施するというところで答えをいただきました。そこで、今年の3月に緊急車両の要請がありまして、足柄大橋手前の信号を過ぎて一方通行を進入しようとしたところ、救急車が入ることができず、ストレッチャーにおいて要援護を収容したという事実がございました。そちらのほうの足柄大橋の手前から入る一方通行路、道幅が狭く救急車が入れなかったわけですがけれども、確かに、そこからストレッチャーを利用して素早い動作で患者を収容したということを聞いておりますけれども。

その中で、ナビゲーション、ナビを利用することによって緊急車両の進入法、その道の赤いラインで経路が全て提示されているので、そういうことは速やかな行動で対応ができているということが先ほど答弁にありました。その中で、そのとき、そういうことがあったという事実があるということは、消防の広域化で、足柄消防だけでなく、小田原消防の今まで小田原消防に所属していた方が、その辺の道路の状態を把握

していなかったという面もあると思いますけれども、やはり 1 分 1 秒を争う、そういう形の中で、そういうことがあったということで。

そのときはナビゲーションも利用して行ったとは思いますが、やはり、そういうときに、ちょっとしたことで進入路を間違えたのか、それとも初めからそこでしたのかという、その辺の確認を聞きますと、入れなかったということの確認をとっております。そういうことについて、小田原消防と開成町との、こういう道を来た場合には、この道を行ったほうが早いよという、そういう事務的な処理というのは把握できていると思うのですが、その辺をちょっとお伺いします。

○議長（小林哲雄）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

今の具体の事例は私も詳しく説明できない状態なのですが、場所的には足柄大橋の西側の側道のところが極端に狭くなっている、救急車がそちらに行って、行きどまり状態になって、そこに救急車をとめて、そこからストレッチャーで救急に向かったということで、一律、もうナビゲーションで最短距離を案内しますので、そういうことで向かったのだと思うのですが、遠回りの案内は絶対にしないと思いますので、そういうふうに地域住民の方が、もし、その現場を見られたら、消防車が間違えて経路をとったのかなというような印象を与えてしまったのかなということ推測します。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

今、話から少し推測がされてわかってきた部分がありますけれども、ナビゲーションに沿って行って実際に行ってみたら道路が狭くて入れなかったというのが、多分、今回の話だと思います。そういった中で、今回、今回というか、小田原消防のほうに開成町も事務委託をしましたので、開成町の地形・地勢というものをきちんと小田原消防のほうの皆さんにまで理解してもらえるように、これは小田原市のほうに要望という形で、きちんと開成町の地勢。今でも、まだ、多分、小田原消防になっても足柄消防の皆さんがいるとは思っているのですが、その辺、人の入れかえがなくなってしまって開成町の地勢を理解していただけないと困るので、そういう部分においては、きちんと道路網も含めて、小田原消防の足柄消防支所の皆さんには特に地勢の理解をしてもらえるように、これは要望という形で小田原のほうにしていきたいと思います。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○3 番（吉田敏郎）

ぜひ、そういう形で進めていただきたいと思います。

ただいまの場所においても、例えば、足柄大橋の歩道橋側とか民間の家の塀の側のほうに道を拡幅するような、県に対しては要望とか民間の方に対しては何らかの形で

働きかけていく、そういうことはいかがなのでしょうか。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（池谷勝則）

今、議員の質問された箇所のところでございますが、もとになっている足柄大橋から南足柄に向かっていく道路につきましては、神奈川県の方で管理している県道でございます。こちらの県道につきましては、今まで、そのようなことは神奈川県からも、また、ほかからもなかったというようなことがありますので、特に町から神奈川県の方に拡幅の要望という形では出してございませんでした。今回、こういうお話を聞きましたので、県の方にこちらの内容を説明させていただいて打診をとっていききたいと思います。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

今、特定の箇所の話がされましたけれども、それ以外にも開成町の中には消防自動車、救急車が入れないという箇所もたくさんありますので、その辺は順次、やはり道路は町道としてあれば広げていかなければいけないし、先ほどの箇所についても、県に対して要望しなければいけないことはきちんと要望して、町民の皆さんの安全ということを重視しながら進めていきたいと考えております。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

細かいことで場所を指定したことでお話を申し上げましたけれども、そういう形で町民の皆さんに、少しでも早くそういうところに着けるようなことで、道の拡幅等々の要望をお願いしたいと思います。

今、町長から答弁がありまして、そこに限らず、いろいろなところに関しても要望していくということを聞きましたけれども、そこが例えば民間の土地であった場合には、そういう方のところにも町として個々に、そういう要望をこれから働きかけるということをしていくことはあるのでしょうか、考えは。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

県の道だからといって県に全て任せるということではなく、地元の町として、できることはきちんと県に対して協力していくという意味においては、地権者に対して町としてもお願いに行く部分は、お願いしていくことによって県がスムーズに改修していただけるなら、そういうふうな手だてとしてはやっていきたいと思っています。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○ 3 番（吉田敏郎）

ぜひ、そういう形で、町のほうからも、戸別訪問というわけではないですけども、そういう努力というか声かけを続けていっていただきたいと思います。

また、細かいことになりますけれども、開成町の消防団の方たちがいろいろ縁の下の力持ちとして非常に重要な存在であるということで認識をしておりますけれども、開成町消防団において、町内各地域の火災等があった場合に、そういう場所に少しでも早く到達するようなことで、最近は何年か前からは各団員のところにメール配信があり、少しでも早く現場に届くようにということで、そういうメール配信がしています。あと、防災無線において場所等も住民の人に知らせながら、そういうことをしております。

現実として、非常に細かいことで申しわけないのですが、メール配信が来た場合、町のほうから各消防団に新しい地図帳も配付されているということですけども、消防団が場所、吉田島何番地、延沢何番地というところの建物火災が発生ということで、それにあって、その場所に急ごうということでございますけれども、そのときのメール配信の番地を町の住民においてもなかなかすぐにはそこを把握することができず、地図帳を見てから行くということがございます。そういうことに対して、少しでも早く行けるように、その場所を明確に、また、そういうことを配信できるということがこれからできないのか。そういうのが難しければ、何らかの形で少しでも明確な場所を知らせるというものは何かできないのか、その辺について考えがありましたらお願いします。

○議長（小林哲雄）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

今のご質問ですと、現在は消防団員に各車両に明細地図が配られているだけで、防災のメールを受け取ったときに、例えば、吉田島何番地というようなメールがあっても、すぐに浮かばないよというお話だろうと思います。消防署の緊急車両のように、メールが入ると自動的にカーナビで案内するような、そういう消防車が消防団員の車両として配属できれば、それは可能だとは思いますが、現時点、やはり消防団員は消防本部の補佐的な立場ということから、そこまで迅速に対応していただかなくてもいいだろうと私は考えております。ですから、そこまで危険な仕事を消防団員にやっていただくということは現在は考えておりませんので。ただ、どうやったら場所をいち早く認識できるかというのは、今後の課題とさせていただきたいと思います。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○ 3 番（吉田敏郎）

ちょっと私の質問の仕方が悪かったのかもしれませんが、町からの火災現場の放送なりメール等で、メールは小田原消防ですけども、それに対して、消防車がそこへ少しでも早く行こうとして、行っていることは事実なのですけども、もう少

し「ああ、ここだ」という場所がわかりやすい何か表示の仕方をしてくれたらなと思って、今、質問させていただきました。

今、課長のほうから、消防団員の安全を守るために、そういった危険な行為等々に対しては無理しなくてもいいよということは重々わかります。そのようなことは理解しますが、やはり初期消火というのは非常に大事なことでありまして、小田原消防よりも例えば先に着く場合のこともあります。そういう場合に、正確な場所に少しでも早く行けるような形で、そういうことができればなということで質問をさせていただきました。消防団員の人たちは、そういうことに関して使命を強く持っていますので、無理をするというわけでもないけれども、少しでも早くして何か救助をしたいという、火を消したいと、そういう気持ちが強いですので、少しでも早くその場に行けることがあればなということで質問をさせていただきました。

開成町においては、先ほどの幹線道路から入る狭い道もありますけれども、少しでもそちらのほうに配備するための把握はしているということは聞きましたので、安心しているところですが、そういう道路に関して、また、そういう狭あい道路に関しても、県、それから小田原消防と密に事務連絡をして、少しでも早く、少しでも安全な形で現場に到達できるよう、そういうことをこれから大いに相談して協議をしてやっていっていただきたいと思います。それに対しての答えは結構です。そういうことで、これから大いにやっていっていただきたいと思います。

最後に、今、先ほど言いました、町長からいろいろ答弁をいただきましたけれども、町民の安心・安全を守るために、少しでもそういうことに対して現場に早く到着できるよう小田原消防との事務連絡を大いにやっていただきたいということを要望しまして、もう時間もありませんので、自分のほうの質問はこれで終了させていただきます。